



由岐沖に竜巻発生

(撮影：浪江 星さん 11月5日由宇にて)

第22号 (平成23年9月定例会)

美波町 議公報

| | |
|--|----|
| 平成22年度決算認定 | 2 |
| 本会議の審議内容・意見書 | 4 |
| 一般質問 | 5 |
| 病院事業改革特別委員会報告 | 11 |
| 総務産業建設委員会の審議内容 | 12 |
| 議会運営委員会の審議内容 | 13 |
| 防災対策特別委員会報告 | 14 |
| 議会だより報告会でいただいた 意見や要望についての経過状況 | 15 |
| HOTな話題・お知らせ・編集後記 | 16 |



決算特別委員会審議の状況

平成 22 年度決算認定

◆美波町の町税など未収額・滞納額の実態◆

○水道事業会計（公営企業会計）

①水道料金滞納額（平成 23 年 3 月 31 日現在 単位千円）

| | 金 額 | 件 数 |
|-----------|-------|-----|
| 本 年 度 の 分 | 3,883 | 203 |
| 昨年度までの分 | 4,523 | 60 |
| 合 計 | 8,406 | 263 |

②平成 9 年度よりの工事負担金の未収額

1,338千円（箇所 4 件）

| 質 問 | 答 弁 |
|--------------------------|-----------------------|
| ○平成 9 年からの未収は時効に関係しないのか。 | ○時効については勉強していないので調べる。 |

○病院事業会計（公営企業会計）

入院・外来患者負担金未収額（平成 23 年 3 月 31 日現在 単位千円）

| | 年 度 | 入 院 | 件 数 | 外 来 | 件 数 |
|-------|---------|-------|------|-----|------|
| 日和佐病院 | 平成 21 年 | 160 | 3 件 | 3 | 1 件 |
| | 平成 22 年 | 1,431 | 37 件 | 31 | 20 件 |
| | 合 計 | 1,591 | 40 件 | 34 | 21 件 |
| 由岐病院 | 平成 21 年 | 143 | 4 件 | — | — |
| | 平成 22 年 | 776 | 24 件 | 184 | 91 件 |
| | 合 計 | 919 | 28 件 | 184 | 91 件 |

| 質 問 | 答 弁 |
|---|------------------------------------|
| ○日和佐病院と由岐病院の給食材料費に差が出ている。仕入れはどうなっているのか。 | ○食材の発注・管理で効率よく納入する努力を指示し、現在見直している。 |

○町税（平成 23 年 5 月 31 日 単位千円）

| | 本年度の滞納額（件数） | 昨年度までの滞納額（件数） | 取る見込みが無く帳簿から無くした額（件数） |
|---------|--------------|---------------|-----------------------|
| 町民税（個人） | 3,013（100 件） | 9,503（390 件） | 1,212（98 件） |
| 町民税（法人） | 100（2 件） | 50（1 件） | 100（2 件） |
| 固定資産税 | 10,705（17 件） | 35,710（555 件） | 17,715（249 件） |
| 軽自動車税 | 346（63 件） | 703（177 件） | 132（38 件） |

| 質 問 | 答 弁 |
|---|---|
| ①監査委員から色々な指摘に対し、悪質な方に対しては「差し押さえ」もやるのか。 ②納付で、勤めている人の利便性からコンビニ等を利用する制度を考えては。 | ①住民に不公平感が起こらないよう、強行的な手段も辞さない考え方の中で出来る限りのことをやりたい。 ②コンビニ利用の納付は経費的観点から断念した経緯があるが、納めやすい環境づくりから再度検討したい。 |

○特別会計（平成23年5月31日現在 単位千円）

| | 本年度の滞納額（件数） | 昨年度までの滞納額（件数） | 取る見込みが無く帳簿から無くした額（件数） |
|-------------------|--------------|---------------|-----------------------|
| 国民健康保険事業（保険料） | 11,110（109件） | 25,823（145件） | 2,386 |
| 介護保険事業（保険料） | 1,034（27件） | 1,316（27件） | 542 |
| 簡易水道事業（使用料） | 843（45件） | 4,322（43件） | 0 |
| 住宅改良資金貸付事業（元金・利子） | 315（1件） | 30,761（11件） | 0 |

○住宅使用料滞納額（平成23年5月31日現在 単位千円）

| | | 公営住宅 | 小集落改良住宅 | 更新住宅 | 若者住宅 |
|-------|----|-------|---------|-------|------|
| 日和佐地区 | 金額 | 3,480 | 54 | 2,885 | |
| | 人数 | 18人 | 2人 | 8人 | |
| 由岐地区 | 金額 | 175 | | | 36 |
| | 人数 | 1人 | | | 1人 |

| | 質 問 | 答 弁 |
|------------|---|---|
| 住宅改良資金貸付事業 | ○権利を引継ぐ者へ支払等の法的手段は講じているのか。また、そういう措置が法的に可能なのか。 | ○昭和53年から平成元年まで8名が残っているが法的措置は取っていない。また法的に可能かも調べていない。 |
| 国民健康保険事業 | ○監査委員から滞納世帯対し資格証明書の発行を推奨すべきと指摘があるが町の考えは。 | ○今のところ資格証明書は出していない。税の負担の公平性を保つためには必要と思う。 |
| 介護保健事業 | ○県下で3番目に高い保険料の抑制に講じられた措置と効果は。 | ○給付費の適正化のため、認定調査や住宅改修の書類点検を行い、前年度より給付費が下まった。 |

◆すじ青海苔開発研究事業◆

【前年までの状況】

平成20年に美波町と民間企業によりすじ青海苔の共同開発研究を始めた。日和佐沖の海水を利用し、培養技術と収穫、販売販路開拓を模索し、平成21年度には生産設備を充実し、培養技術や品質、収穫量、コスト等の研究を委託し、試験生産と販路開拓に取り組んだ。

【平成22年度の事業内容】

前年と同様、民間企業へ培養技術や品質、収穫量、コスト等についての研究を委託、試験生産と販路開拓に取り組んだ。

【決算特別委員会審議の状況】

| 質 問 | 答 弁 |
|--|--|
| ○監査委員から事業からの撤退を早急に検討すべき、検討期間が長すぎる、とあるが監査委員の意見を受けてどう考えるか。 | ○収益性の改善を図り、平成24年度から民間に事業継承をお願いする方向である。来年度は、継承費用として50万円程の予定で委託し、25年度には完全に移行したい。 |

【事業費等の状況】

| 年度・区分 | 事業費（千円） | 委託費（千円） | 生産量（キロ、乾燥） | 販売収入（千円） |
|--------|---------|---------|------------|----------|
| 平成20年度 | 6,582 | — | 38.4（販売） | — |
| 平成21年度 | 23,836 | 9,100 | 212.1 | 778 |
| 平成22年度 | 2,902 | 1,789 | 130.1 | 1,356 |
| 計 | 33,320 | 10,889 | 380.6 | 2,134 |

（平成21年度は地域活性化・生活対策臨時交付金を財源とし主に前年度の繰越）

本会議の審議内容

◆美波町一般会計補正予算 (第二号)

質問

大災害時、日和佐地域の消防団詰め所で水没しないのは、山河内・赤松分団だけであると思うので、車庫を広げ、他の消防車を預かってはどうか。

答弁

提案として検討する。

質問

①由岐支所にかかる債務負担行為を3年延長した理由は。

②地域支え合い活動立ち上げ支援事業の委託先及びサポート体制はどうなるのか。

③命を守る総合対策事業の箇所づけはどうなっているのか。

④今回の補正は、木岐小学校の玄関の修繕は行うのか。

答弁

①四電エネルギーサービスの契約で3年延長すること、熱量料金が56万7千円安くなることから延長した。

②委託先、サポート体制はまだ決まっていない。サポート体制については、要援護者の調査なども行い、普段の見守りにも活用したい。

③箇所づけ前に、スピード感を持って予算として900万円を計上した。今後出てきた要望を精査し、優先順位をつけて実施する。

④今回は窓枠の修繕費用である。学校の要望により優先順位をつけ修繕していく。

質問

県消防補償等事務組合負担金が上がっているが、団員への補償内容はどのようなものか。

答弁

東日本大震災で負傷した団員への補償で、全国市町村全体に対しての追加負担金となっている。詳しい補償内容については、調べる。

質問

大浜海岸のトイレの改修についてバリアフリーなど、先見性を持って取り組んでもらいたい。

答弁

バリアフリー等もふくめ、多目的トイレにしたい。

◆美波町育英奨学金貸付事業特別会計補正予算 (第一号)

質問

増額補正は貸付人数が増えたということだが、今後貸付人数が増えれば増やす方向で進めるのか。

答弁

当初予算で枠は決めているが、要件に合致すれば貸し付けをしたい。

意見書

◆「農林漁業の燃油税制にかかる特別措置に関する意見書」……………採択

「美波町にとっての基幹産業である農業・林業・漁業は、高齢化と担い手不足に加え価格の低迷、燃油の高騰などによるコストの増大により所得が激減するなど危機的な状況にあります。特に美波町では燃料として主に軽油を使用している零細漁業者が多く、軽油取引税措置が廃止されると漁業経営は一段と圧迫され、漁業者は廃業にさえ追い込まれかねません。よって、本議会は政府に対し下記の事項について早急に実現されるよう強く要望する。

1. 農林漁業に使用する軽油にかかる軽油取引税の免税措置について、恒久化すること。
2. 農林漁業用A重油にかかる石油石炭税の免税・還付措置について、恒久化すること。

●**提案者** 北山朝彦

●**賛成者** 丸龍孝敏、坂口 進、山本正男、岩瀬 公、舛田邦人、影山美雄、向山篤宏
結果、全会一致で採択。

一般質問



丸龍議員

①産業振興による地域活性化を

答 弁
地域の方々と危機感を共有しながら取り組みたい。

質問

美波町総合計画のまちづくり基本指標では、平成29年の将来人口8,000人を維持することを指すとある。過疎・少子高齢化による地域力低下が懸念される中、定住化やまちの活性化を産業振興の視点から取り組まなければ、このままでは町が衰退・沈没してしまふと感じる。そこで、
①産業振興の施策について
これまでどのような方策

を図ってきたのか。

- ② 交流事業の推進・観光レクリエーションの振興及び新たな地域産業づくりの推進の施策はあるのか。
- ③ 農林水産業の後継者の確保及び新規就業に関する施策はあるのか。
- ④ 中小企業診断など出張経

営相談による個別指導方式を導入し、町助成の制度を検討してはどうか。

答 弁

●今津産業振興課長

- ① 産業振興条例の事業として、後継者育成奨励金・近代化資金資本補給金・地域産業育成研修奨励金などを支給している。
- ② トライアスロン・トレイルランニングレース開催等により町外からの参加



伊勢エビまつり



ひわさうみがめトライアスロン

者の宿泊等による旅館業者・飲食業者等の振興を図っている。また、由岐地区では4つの漁協から組合員有志が参加し、漁業の持続策を模索する予定で、今年度はひじきの養殖実験を検討している。
③ 農業は中山間地域直接支払交付事業・農業者戸別所得補償制度・有害鳥獣駆除奨励交付金など、漁業は増養殖場造成事業・

漁場改良保全事業・漁業共済事業補助金など、林業は森林病害虫防除事業などを実施している。

●影治町長

③ 担い手施策については、新たに外部からという視点も必要で、地域の方々と危機感を共有しながら取り組みたい。
④ 町の助成支援については、検討したい。



1 防災対策のスピード化を

答 弁
自主防災組織や危機管理プロジェクトのなかで対策を講じたい。

- 質 問**
- ①本町でも増加している浸水被害について、もつと柔軟に支援対応するべきではないか。
 - ②危機管理プロジェクトの進捗と今後のスケジュールはどうなっているのか。
 - ③自主防災組織の強化はどのようにするのか。
 - ④防災リーダーの育成についてはどうか。
 - ⑤防災放送は、停電時どのようなシステムが機能するのか。現状で問題や課題はあるのか。
 - ⑥日和佐幼稚園・保育園の移転の方向性は。

答 弁

● 山路副町長

② 8月中に行った避難路、避難場所の見直しについては全地域からの報告をまとめて冊子にする。25の項目について専門部会を設置し、それぞれの危機管理マニュアルを11月末までに策定する。

● 谷口住民生活課長

① 徳島県と日本赤十字社徳島県支部では、床上浸水を対象に見舞品を送っている。美波町は、今のところ床上浸水については見舞金の対象外だが、今後床上浸水も含む方向で早急に検討したい。

● 武田消防防災課長

① 土のうについては、砂は町で準備するので、袋は各団体等で準備いただきたい。



③ 12月18日に県が南部圏域防災訓練を予定している

ので、本町でも当日朝に行いたい。各自主防災組織ごとに取り組んでもらいたい。補助制度については、備品購入費などを考えているまた、各自主防災組織から補助制度についての要望、提案があれば自主防災会連合会でも検討していただく。

④ 県の施策である地域防災推進員養成研修を通じ、育成につなげたい。

⑤ 防災放送は、アナログ防災行政無線で行うが、両地区とも老朽化により故障が多いため、今後改善を検討する。また、支所の設備は一階にあるため、津波浸水等も考え、設備更新も検討する。

● 寺内教育長

④ 学校現場と意見を交えながら、主体性のある児童・生徒を育てることを目標に取り組み。

● 藤井子どもセンター長

⑥ 子どもたちの安全を第一

に考え、生活面の利便性も考慮しながら、移転先を検討したい。

2 病院の今後の課題

答 弁
平成25年度には着手でききょう取り組む。

質 問

① あり方検討委員会の答申の中間報告により、方向性が決まった。今後の課題やスケジュールについて伺う。

② 住民への周知や報告、意見集約等はどうのようにするのか。

答 弁

● 影治町長

① 平成25年度には着手でききょう取り組んでいく。

● 山路副町長

① あり方検討委員会において、今後、病床数や建設規模、診療機能等について協議をしていただき、最終的な答申を受けたい。12月議会までに取りま

めたい。

② 中間報告については広報でお知らせし、最終答申後、住民説明会を行う。

3 ひとり親家庭の現状と課題

答 弁
自立に向けての支援を検討協議したい。

質 問

① 昨年度から父子家庭への児童扶養手当の支給が開始になったが、現状ですべての父子家庭に周知は出来ているのか。

② ひとり親家庭は増加傾向にあり、また就業の現状はますます厳しい状況にあるが、自立に向けての支援策について伺う。

答 弁

● 原保険福祉課長

① 周知をしっかりと行い、申請漏れの無いようにしていきたい。

② 就業に向けての町単独の支援策は現在のところないが、今後検討協議していきたい。



向山議員

1 危機管理プロジェクトは実のあるものに

答弁
一生懸命取り組みたい。

質問
近い将来に起きると言われる東海・東南海・南海地震に備え設置した危機管理プロジェクトの組織及び検討状況について聞きたい

①危機管理プロジェクトの組織は、副町長を危機管理官として全職員で構成されており大きな組織であるが、機能しているのか。

②25項目にわたる危機管理マニュアルを作るため設置された専門部会について、その検討状況はどうか。

③プロジェクトの設置については、町民に広報されていない。東日本震災後、南海地震等への町の取り

組みが知らされておらず、町民は不安に感じている。自主防災会への説明や町民への広報・周知があるべきだと思うがどうか。

④プロジェクトは、地元自主防災会とともに避難場所、避難路の見直しを8月末までに行ったが、安全な避難場所の設置基準をどのように定めたのか。

答弁

●影治町長

①震災に対し全員が情報を共有し対策に取り組む必要があるため、初めての試みとして大きな組織で取り組んでいる。一生懸命取り組みたい。

●小坂地域振興室長

②重要道路管理マニュアル部会は、3名で構成され、緊急輸送路として国、県、町道の重要道路の確保のため、国、県のマニュアルの入手とともに、建設課の持つ橋梁等の情報の資料収集を分担し、早い機会に部会員が情報を共有しマニュアルの提案に

向けた会議に臨む準備を進めている。

●山路副町長

③広報が出来ていなかったもので、協議の状況等を出るものを早急に広報したい。自主防災会へは、各地区担当の職員から伝わっていると認識していた。

●影治町長

④中央防災会議や県が津波の想定を出すのを待つと遅くなるため、幹事会において協議し自分たちの命が守れるところを基準と定めた。

2 鳥獣被害対策のための協議会の設置は

答弁
対策は郡広域で行う。協議会の設置は検討する。

質問

有害鳥獣による被害は、以前にも増して大きくなっていると思われる。有害鳥獣対策は個々で行うことも大切であるが、地域ぐるみ



捕獲器

で対策を講じる必要もある。地域の代表や農業委員、猟友会、有識者等で組織する協議会を設置し、町内の被害の状況を共有し県等の指導を仰ぎながら被害対策施策を検討し、被害防止のため美波町の総合計画を策定し、年次計画で取り組みを進めてはどうか。

答弁

●今津産業振興課長

有害鳥獣による被害は深刻である。海部郡では鳥獣

被害対策協議会を設け鳥獣被害防止計画に基づき檻による捕獲を中心に広域的な対策を講じており、町独自の施策としては狩猟免許取得経費補助を行っている。個体数を減すことが効果的であり、檻の購入設置を進め、実績として近年の捕獲数は増加している。今後の対策は、郡内3町による取り組みを行うが、地域での検討委員会の設置については検討したい。



永本議員

①旧日和佐高校跡地
利用計画

弁 防災基地整備の中で、津波浸水への対策を十分検討したい。

質問

三連動・四連動地震の発生、それに伴う10m～15mの大海波が押し寄せる可能性が想定される状況下で海抜3mにある、旧日和佐高校跡地におけるヘリポート、防災基地の建設計画は抜本的に見直すべきでないか。

答 弁

●影治町長

津波浸水の危険性は十分認識している。基本的には現計画で防災基地の整備を進めるが、設計段階では津波浸水への対策を十分検討したい。



旧日和佐高校跡地



北山議員

①危機管理プロジェクトの活動状況は

弁 現在は避難マニュアルの策定を行っている。

質問

- ①危機管理プロジェクトと地域防災計画の関係はどうなるのか。
- ②8月1日発足から今日までの危機管理プロジェクトの実施した事業を問う。
- ③3・11大津波警報発令時の町・消防団・公共施設・地域住民それぞれのつた行動には問題が一杯あったように思うが、その総括と対策は出来ているのか。9月1日の訓練も避難場所を変更していたがその他は従来どうりであった。

答 弁

●山路副町長

①危機管理プロジェクトは、従来の枠組みによる災害対策を超え迅速的確な対策・中長期的取り組みを総合的に推進するもので、具体的には避難場所・同経路の見直し、地域防災計画に記されていない具体的行動手順等を明確に説明したものを作るが、その時地域防災計画第3条を参考にする等両者は密接な関係で優先順位の付くような関係ではない。

②実施した事業は、避難場所・経路の見直しで、現在は避難マニュアルの策定を行っている。

●武田消防防災課長

③今回は各施設の考えた避難場所・経路で実施してもらった。12月18日には町民全体の訓練を予定している、そのときは実情に応じた工夫をした訓練をしたいと考えている。

●影治町長

③3・11時の総括は出来ていない。

再質問

① 6月議会では、複数の議員から防災問題の質問があり、町は全て「危機管理プロジェクトで審議します」と答えた、地域防災計画が存在しながら新たに管理プロジェクト待ちというのは分かり難い。

再々質問

12月ごろまでに地域防災計画の見直しを危機管理プロジェクトでやるというが、やれることから即やっていくべきで、町長も6月議会ですういつていたはずである。色々考えたことは今後と言わずに直ちに実行すべきである。

② 大震災から既に半年、今頃避難場所の見直しとか避難マニュアルと言うのは遅すぎる気がする。
③ 9月1日の防災訓練も各施設中心にやったとの事だが、「それでは町は何をしたのか」という感がある。

答弁

●影治町長

① 危機管理プロジェクトは全職員を網羅した組織体であり、最終的には地域防災計画の見直しまでやりたい。

② スピード感については精一杯の手順であった。今後スピード感を持ってやりたい。

③ 9月1日には間に合わなかったが、今後は実効性

の上がる訓練をやりたい。

答弁

●影治町長

地域防災計画の見直しは大掛かりな作業になるので12月より先になる、それまでやれるところからやっていく。防災訓練についても私の言っていることと議員の考えは同じと理解願いたい。

② 一次産業の後継者対策は

井 担い手制度は新年度から実施したい。
答

質問

① 3月議会で、合併以降後

継者問題で講じた施策を訊ねたが回答が無かった、実施事業はなかったのか。
② 一次産業見習い従事者募集事業はどう決まりどう運用されているのか。
③ 伊座利の良い例に倣い動き出した地域はあるのか、町はどんな支援をするのか。

答弁

●今津産業振興課長

① 講じた施策は、中山間地直接支払い交付金事業等国の18の制度とすじ青海苔陸上養殖・クエの養殖

を実施している。

② 見習い従事者募集事業は検討中でまだ決まっていない。
③ 現在伊座利以外に補助と

かの動きは無い。

再質問

① いろいろ制度を挙げただけでは後継者対策との関連は不明であるし効果も出ていない。
② 見習い従事者事業はいつ決まるのか進捗状況を説明されたい。
③ 伊座利の実例を話して貰い、研究協議する会を町

答弁

●影治町長

主催でやられたい。また、産業振興を4本柱の一つにしている町長としては町のやるべき事業を探究して推進すべきと思う。

後継者問題は重要という認識は常に持っているが、何をするかは大変難しい、町の実施事項を見つめるのに苦労している。商工青年部との話し合いで色々な要望も出ている、そうした中で町として出来ることは「情報の提供」が一番大きいと考える、一次産業については若者が生計を維持し子育て出来るだけの収入を確保できるようにしなければならぬが大変難しい。

●今津産業振興課長

一次産業担い手制度は新年度から実施したい。

このほかに「病院問題」についても質問しました。



伊勢エビ網のすだれ



山本議員

1 過疎対策

弁 町独自の施策も検討したい。

質問 ①県は、限界集落再生へ向けて有識者会議等の組織を設け、取り組んでいる。本町においても避けて通れない課題である。現在どのような支援策があり、また新たな具体的な施策はあるのか。

②過疎集落再生へ向けて、農村・漁村集落を選定して「集落支援員」制度の活用等も含めてモデル事業化として取り組む必要があると考える。また、今後過疎集落においての行事・祭り等において企画・実行となれば、活性化のために支援策の創設も必要ではないか。

③「タクシー利用料金助

成」事業において、助成対象要件が複雑な面もあり、実施前に考えていなかった想定外等の課題は発生していないのか。

答 弁

磯野総務企画課長

①昨年新たに地域おこし協力隊事業などのソフト事業を盛込んだ過疎地域自立促進計画を策定しており、「タクシー利用料金助成」事業も本年度から試行している。「定住自立圏構想」も過疎対策としての取組みでもあり、高齢者の安心・安全・医療の確保等、数多くの課題がある。県・国の施策を含め、美波町に施策として有効なものを取り入れ、町独自の施策も検討しながら過疎・限界集落対策に取り組みたい。

②限界漁村集落志和岐地区持続活性化模索事業として、徳島自治体問題研究所に委託し、集落全体企画や重点プランについて検討を行い、集落持続活性化プランを提案をいた

だいた。「うにバスター事業」が実施され、研究会の組織も結成され、ひじきの養殖試験も実施方向で検討されている。各地域においては、地域づくり支援事業コミュニティ助成事業などにより、自発的かつ積極的に取り組む地域づくり活動を支援していく。今後事業を進めていく上で課題・解決のため必要助成については検討していきたい。

③タクシー利用料金助成事業は9月20日現在で19名の申込みがあり、問合せも数件寄せられている。試行段階であり今後も意見も多数いただくとと思うので、意見を集約して検討を重ねていきたい。

2 うみがめを観光の目玉に

答 弁 うみがめを核にし、環境保護と観光振興の両立を目指したい。

質問 ①うみがめの上陸数は8月

末までに14頭となつている。近年上陸数は低迷し、自然環境の中での取り組みであり、難しい面もあるが、その減少要因はどのようなことが考えられるのか。

答 弁 ①減少要因としては、全国的に魚網による混獲、窒息死。貝類、甲殻類などの海洋資源の減少、環境悪化による産卵地の減少などが理由として上げられているが、研究者の間でも、はっきりした原因が分かっているわけではないのが現状である。1990年後半に激減したが、2005年以降から急激な増加が見られている。しかし、北九州・四国では余り回復が見られず、四国が特に回復せず、県下的にも低迷している。

②博物館では3年前から毎夜職員が監視して、孵化後すぐに放流して、うみがめの生存率を高める取り組みを行っている。今後、子がめの観察会等、全国的にも新しい取組みになる環境と観光両立を目指し、取り組みたい。カレットについては、水槽の整備を行い、他に類を見ない博物館として、展示資料等も充実させ、満足してもらえる博物館として努めたい。



病院事業改革特別委員会報告

9月13日(火)に病院事業改革特別委員会を開催しました。内容は、平成22年度決算における美波町病院経営改革プラン評価委員会の2病院に対する評価の答申が出されたことから、理事者側から報告や説明を受けました。また、美波町病院事業のありかた検討委員会の検討状況についても報告を受けました。

【説明を受けた内容】

- ・評価委員会は、9月7日に開催され、平成23年度末の病院経営目標の達成度について2病院とも目標数値には達しておらず、「経営については更なる努力を要し、今後は住民が安心して医療が受けられる体制を早急に検討することが望まれる」と報告している。
- ・美波町病院事業のありかた検討委員会は、9月9日に中間報告を出した。「美波町の2病院は統合再編し、1病院、1診療所を基本に50床を整備し、訪問診療など地域に根ざした医療サービス等の提供を図ること」と報告している。

《病院事業改革特別委員会での質疑》

◆美波町病院経営改革プラン評価委員会答申について

| 質 問 | 答 弁 |
|--|---|
| ①日和佐病院の料金収入は上がっているが、由岐病院は下がっている。理由は何か。 | ①日和佐病院の病床利用率が増えて、逆に由岐病院は減っているのが主な理由で由岐病院の減の理由は入院患者用の設備不足が考えられる。 |
| ②由岐病院の入院患者用設備は充実できないか。 | ②古い建物に新規設備を付けるのは、課題が多く整備が難しい。 |
| ③日和佐病院の病床利用率が増えているが、医者の負担はどうか。 | ③医院長は、外来診療と病棟の回診もしており負担は大きくなっている。 |

◆美波町病院事業のありかた検討委員会中間報告について

| 質 問 | 答 弁 |
|--------------------------------------|---|
| ①新施設の医療体制や用地取得も早く進める必要があると思うが現状はどうか。 | ①中間報告にある1病院、1診療所の方針を尊重した方向で進めたい。平成24年度に設計や用地確保を行い25年度に着工し着手2年後をめどに開設したいと考えている。 |
| ②新医療体制に関する住民説明会も早く進める必要があるが、どう考えるか。 | ②最終答申をいただいた後、地域包括支援センター等附属機能等も含め議会とで練った結果をもって、住民説明会に臨みたい。場所については、津波被害を受けない等を考慮し適地の提言をもらい議会と相談して決定したい。 |

総務産業建設委員会の審議内容

平成23年8月8日の委員会では、4件の事件について審議をしました。

①阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョンの素案（パブリックコメント実施中）について

○主な審議内容

| 質 問 | 答 弁 |
|--|---|
| <p>①阿南中央病院は地形的に震災に対応できるのかまた移転の話は。</p> <p>②地域医療支援センターは年内に立ち上がるのか。</p> | <p>①津波の高さの想定による。移転についての情報は伝わっていない。</p> <p>②県の地域医療再生計画で進められ、来年度以降ではないかと思う。</p> |
| <p>○阿南共栄病院産科機能の維持で各町が事業費の一部負担とあるが、1市2町でまかなうのか。</p> | <p>○事業の一部負担については、具体的内容が示されてから検討する。</p> |
| <p>○那賀町・阿南市は消防団の団長が委員になっている、大規模災害時の相互応援支援体制を考えると美波町も団長を入れるべきでは。</p> | <p>○強制ビジョン懇談会がすべてでないので、必要があれば団長にも協議してもらおう。</p> |
| <p>○企業誘致活動を掲げているが見通しは。</p> | <p>○企業誘致は阿南市と美波町が連携を組んでも難しいと思う。阿南市が誘致活動をする中で一緒に紹介してもらおう。</p> |
| <p>○パブリックコメントの中間報告として応募件数は。</p> | <p>○全体的な把握はできていないが、美波町には1件も出てきていない。</p> |

②産業振興関連で農林漁業で使用する軽油やA重油の免税・還付措置の期限切れについて

○委員会の意思

9月議会に意見書を提案することに決定した。

③地域振興関連で地域おこし協力隊について

木岐まちづくり協議会の受入れで、木岐地域に地域おこし協力隊として来る「青野遙さん」の紹介や今後の取り組みについての説明を受けた。

④公共交通手段について

○委員会の意思

9月から実施されるタクシー助成制度の実施状況や、先進地の取り組み等を研究研修しながら美波町にとって最良の方策を見出すため勉強していく事を確認した。

平成 23 年 8 月 31 日の委員会では、阿南・那賀・美波定住自立圏共生ビジョン懇談会が 9 月早々に共生ビジョンを公表する事を受け、最終の共生ビジョンについて審議しました。

○理事者よりパブリックコメント公表案（応募数 2 名）と最終の共生ビジョンの説明を受けました。

| 質 問 | 答 弁 |
|---|---|
| ○竹資源の有効活用について美波町も協議の中に入れないか。 | ○美波町は協定を結んでいないので、違う形で考えたい。 |
| ○電子カルテについて「検討」でなく導入の方向で進めるべき。費用はどれぐらいか。 | ○「検討」の表現は進めていくと捉えてもらっても良い。費用は分からない。 |
| ○火葬料軽減等について、施設維持管理の観点から地元施設を利用すべきでは。 | ○火葬場も含め公の施設の相互利用ということで進めたい。 |
| ○職員交流（派遣）とあるが双方の役所に出向しあうのか。 | ○派遣という言葉から出向ということも考えられる。 |
| ○今後 PDCA サイクルで検討するというが定期的になるのか。 | ○実行・評価・改善を 5 年間繰り返し、見直しの時期は決まっていないが大きくは 1 年ごとと思う。 |

○委員長より提案

パブリックコメントの応募数が少なかったことから町民の意見聴取が不十分と判断し、委員会による公聴会を開催することについて提案しましたが、採決の結果賛成少数（賛成 0）で否決となりました。

議会運営委員会の審議内容

9 月 13 日の委員会では議会日程の決定以外に 4 件について審議しました。

①「漁業用軽油に係る軽油取引税の免税措置」に関する請願について

美波町では、漁業者関係で軽油・A 重油合わせて 1,050kl、農業関係 40kl、林業関係 11kl 使用されているので、請願内容も含め意見書を国へ提出することを確認した。

②「議会基本条例の制定を求める」陳情について

基本条例についての研修として、10 月 5 日に新潟大学の田口先生を講師に迎え那賀町・勝浦町の 3 町合同で研修会を開催し参加することを確認した。

③議会報告会の開催についての意見を聞く。

| 開催に反対意見 | 開催に賛成意見 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○「議会だより」を出しているので必要ない。意見があれば、議員一人一人に聞くとと思う。 ○限られた人数という状況では開催しても効果が無い。方法を考えなければならない。 ○例として、町長と町民の話し合いに議会議員として入っては。 | <ul style="list-style-type: none"> ○議会に対する意見もあるので年 1 回は開催すべき。 ○住民から一般質問した議員の説明を求める意見等多くの議員の意見を聞きたいという意見があるので開催すべき。 |

④委員会の開催を、放送設備を使って住民に知らせることについて

提案者より「議会の会議は原則公開であり、住民は傍聴の自由が保障されている。よって住民にも委員会の開催を知らせるべき」と提案。

反対として「委員会まで放送する必要はないと思う」との意見があった。

採決結果：賛成少数（賛成 1 対 反対 5）で否決。

防災対策特別委員会報告

《東日本大震災の被災地視察報告》

視察地：宮城県石巻市・女川町・気仙沼市・南三陸町

視察期間：平成23年10月18日～10月20日

女川町で、先ず目に付いたのが3～4階建てのコンクリートビルが2棟完全に横倒しになっている姿でした。（写真1）また、町立病院は海拔16Mの高台（写真2）にありましたが、1階は全く使えない状態となり病院機能は著しく低下したとのことでした。とにかく誰もが言葉を失うような壊滅的な状態でした。

また、市立雄勝病院（石巻市）は、鉄骨3階建て高さ約15m。しかし、津波は、屋上まで達し、患者だけでなく、医師や介護師らは次々に流されたそうです。地域医療の拠点だった病院は廃墟と化し、今、その面影は全くありませんでした。

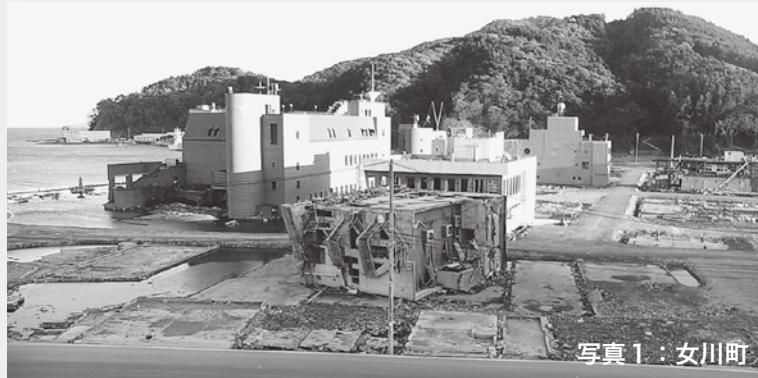


写真1：女川町



写真2：女川町（町立病院）



南三陸町（志津川地区）

○災害時要援護者施設及び公共施設の高台移転

山を切り開いて建てられた学校・福祉施設等は津波被害を免れ、避難所として使用されていた。災害時要援護者が利用する施設の志津川病院は、5階建ての堅牢な建物であったにも関わらず、犠牲者を出した。また、道路を挟んだ低地に立てられた石巻市市立雄勝病院でも入院患者全員が犠牲になっている。両病院とも沿岸部の近くの低地に建てられていた。

美波町においても、今後、病院等の災害時要援護者が利用する施設は、災害前から安全な場所に移設すべきで、平常時の外来患者への対応等は、デマンドバス等を運行させることなど、サービスを低下させない工夫をすべきであると改めて感じた。

○津波避難場所の検討

東日本大震災では、「想定外」という言葉をよく聞かすが、三連動地震が発生すれば、本町でも現実に起こりうることである。本町においては、被災した時に避難所にならない公共施設が多く、保・幼・小中学校等は、ほとんど浸水地域にあり津波避難（経路・場所・避難方法）訓練等は、今までの訓練から一歩進めた訓練を行う必要があると考えさせられた。

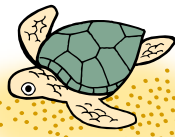
災害に備えて実際にどう動くのかという体制、他市町村・県などとの連携についても具体的に考えておく必要性を強く感じた。

今回、現地視察を行うことによって、被災地の状況を目で見ることができ、また直接話を伺うことにより、南海・東南海地震にどう備えていくか強く考えさせられました。

議会だより報告会でいただいた 意見や要望についての経過状況

5月20日・21日・27日町内3ヶ所で開催しました。その後、当委員会から、理事者側や議会に対応等について聞きました。

| 町政への意見や要望 | 対応など |
|---|---|
| (防災対策) ・震災後、消防団で会を持ったのか。 ・支所前の貯水槽の訓練を申し出たが、できないとの答えだった。 | 3月以降、定例会は3回開いている。 震災に限定しての内容では行っていない。 年1回の定期点検時、断水が必要となるため、その時点ではできなかった。 |
| (定住自立圏構想) ・動向について、もっと住民に知らせるべきではないか。 | 随時、状況に変化があった場合、お知らせする。 |
| (予算) ・何にどれだけ使っているのか分からないので、分かりやすく知らせてもらいたい。「分かりやすい予算書」もわかりにくい。グラフ化してはどうか。 ・予算決定までの過程も知らせてもらいたい。 | 出前講座もぜひ、活用していただきたい。 (注) 出前講座とは、町民の学習機会の拡充と町政に関する情報提供の充実を図るため集會等に町職員が講師として出向き実施されるものです。 |
| (美波町のビジョン策定) ・美波町で何かを始めてもらいたい。 〈産業・企業誘致・雇用〉 | 総合計画に沿って進めている。今後については、平成24年度に25年度からの5カ年の総合計画を策定するので、それに盛り込みたい。 |
| (住民からの意見集約) ・目安箱を町内のいろいろな所に設置してはどうか。 | 町長への手紙を6月から始めた。 |
| (決算書) ・決算書を図書館等で見られるようにしてもらいたい。 | 役場での閲覧を基本としているので、ご理解いただきたい。 |
| (防災対策) ・まず逃げるのが大事。新たな避難場所・避難所の確保が重要だ。 | 危機管理プロジェクトの中で、点検・見直し中であり、その中で新たな場所等を考えていきたい。 |
| (学校問題) ・阿部校の休校で、地域コミュニティが薄れている。どうしたらいいものか。 | 教育委員会が地元と協議を行いながら、活用法を考えていきたい。 |
| 議会への意見や要望 | 対応など |
| (議会改革) ・議員定数削減など考えてもらいたい。 | 議会運営委員会を中心に話し合いを始める。 |



ほっと HOTな話題



ふるさとの実りに感謝（ゆず）

お知らせ

1. 当委員会では、議会だよりに掲載する写真について、町民の皆様からも募集することいたしました。データをお寄せいただける方は、編集委員か、議会事務局にお問い合わせをお願いいたします。
2. 議会だより報告会を来年1月後半から2月にかけて開催する予定としています。詳しい日程や場所が決まりましたら、後日お知らせいたします。

編集後記

9月議会においても、病院、防災関連の質問が相次ぎました。共に、重大かつ急を要する問題であります。私たちのくらしを守り、命を守る。そんな決定が議会でされるというのも議会議って大きな責任があるんですね。身が引き締まります。これから年末にかけて寒くなります。風邪などひかないように、皆さんお気をつけて。
(舛田邦人)

● 議会改革・広報特別委員会 ● (お問い合わせ・ご意見は TEL: 77-3630へ)

委員長：寺下 博子

副委員長：向山 篤宏

委員：北山 朝彦・舛田 邦人・永本善次郎